

平成 25 年度県政推進指針の策定について

平成 24 年 10 月 5 日

I 趣旨

- 県政推進指針は、「安心・活力・発展プラン 2005」の着実な実行を図るため、年度ごとに、県政の推進にあたっての基本的な方向を示すものです。
- 策定にあたっては、県民の皆さんからのご意見、県の行政評価結果、社会経済情勢などを踏まえて、プランの安心・活力・発展の分野ごとに主な取組をとりまとめます。

II 平成 25 年度指針策定の基本方針

1 現状と課題

- 平成 24 年は、梅雨前線豪雨による甚大な水害が県内各所で発生し、平成 25 年度は、引き続き復旧・復興を着実に進める必要があります。また、南海トラフ巨大地震による被害想定が国から公表されるなど、東日本大震災以降、自然災害に対する防災・減災社会の構築が急がれています。
- 国においては、社会保障と税の一体改革の関連法が成立、グリーン、ライフ、農林水産業を重点 3 分野とする日本再生戦略が閣議決定されています。一方で、欧米の経済低迷や新興国の景気減速、円高の長期化や国内エネルギー問題、TPP 等の自由貿易の動きなど、国内外の社会経済情勢は不透明感を一層増しています。
- こうした中では、県政の原点に立ち返り、「県民中心の県政」を基本に据え、「県民の誰もが夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくり」を目指して、「安心・活力・発展プラン 2005」を着々と推進することが大切です。
- 平成 25 年度は、プラン目標年度の平成 27 年度まで残り 2 年となる年度であり、また、県立美術館の開館や東九州自動車道の佐伯～北九州間の全線開通などが予定される平成 26 年度の前年度に当たることも考慮した取組が求められます。

2 基本方針

- ① プラン目標年度へ残り 2 年に向け、政策の一層の推進
- ② 不透明な情勢の中、観察と分析により、ゆるぎない基盤固めの政策を推進
- ③ 社会の変化やニーズのシフトを踏まえ、新たな成長分野に関する政策を推進
- ④ 防災・減災社会の構築と梅雨前線豪雨災害の復旧・復興

この 4 つの基本方針のもと、安心・活力・発展の分野ごとの政策について、平成 25 年度の主な取組を検討します。

III 指針の構成と主な取組例

1 安心 一互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県－

- (1) 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進
 - ・子育て満足度日本一を実現する環境の整備
 - ・児童虐待防止
 - ・不妊予防に関する取組 など
- (2) 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり
 - ・介護予防や認知症の重症化防止
 - ・高齢者の社会参画の推進
- (3) 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進
 - ・障がい者の就労支援
- (4) 医療の充実と健康づくりの推進
 - ・地域医療の医師確保や看護職員の県内定着
 - ・健康寿命に着目した健康づくりの取組
- (5) 恵まれた環境の未来への継承
 - ・「ごみゼロおおいた作戦」10周年と新たな取組
 - ・ジオパーク認定に向けた支援
- (6) 安全・安心な暮らしの確立
 - ・地域自主防犯ボランティア活動の推進
 - ・通学路などの交通安全対策
- (7) 地域の底力の向上
 - ・小規模集落や辺地など条件不利地域の維持、活性化
- (8) 危機管理の強化（防災機能の強化）
 - ・南海トラフ地震等、新たな被害想定による地域防災計画の見直し
 - ・自主防災組織の活性化と防災士の育成
 - ・高齢者など災害時要援護者の避難環境の整備
 - ・緊急輸送道路の整備や集落の孤立化を防ぐ道路防災対策
 - ・公共土木施設の点検や補修などアセットマネジメントの推進
 - ・災害に強い森林づくり

2 活力 一いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県－

- (1) 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興
 - (農林水産業の構造改革)
 - ・園芸戦略品目など「Theおおいた」ブランドの確立
 - ・認定農業者の確保、育成など力強い経営体づくり
 - ・地域における担い手の育成に向けた「人・農地プラン」の策定支援
 - ・6次産業化による新事業創出

(2) 活力を創造する商工業等の振興

- ・中小企業支援体制の整備
- ・自動車、半導体、食品加工などものづくり産業の振興
- ・東九州メディカルバレー構想の推進
- ・エネルギー関連産業の育成
- ・ヘルスケア分野の掘り起こしと商店街のにぎわい復活への仕掛けづくり
- ・若年者、障がい者、女性、中高年齢者の就業促進

(3) ツーリズムの展開（ツーリズム戦略の推進）

- ・「日本一のおんせん県おおいた^{みりょく}も満載」のブランドイメージ確立
- ・観光素材磨き
- ・MICE（会議・イベント等）や大型クルーズ船などの誘致、受入れ
- ・旅行会社や交通事業者と連携した情報発信、誘客

(4) 海外戦略の推進

- ・アジアの活力の取り込み

3 発展 一人を育て、社会資本を整え、発展する大分県－

(1) 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

- ・学力の向上や体力の向上など学校教育の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・特別支援教育の充実
- ・教職員の意識改革と資質能力の向上
- ・いじめ・不登校対策の強化

(2) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

- ・県立美術館の建設推進と開館に向けた環境の整備
- ・全国高等学校総合体育大会の開催

(3) 多様な県民活動の推進

- ・NPOの育成支援

(4) 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

- ・東九州自動車道の早期供用に向けた取組
- ・地域高規格道路の着実な整備推進
- ・大分都市圏の総合的な交通施策の推進

(5) 分権時代への対応

- ・行政体制の整備

4 平成24年梅雨前線豪雨災害の復旧・復興

大分県水害対策会議が策定した「復旧・復興推進計画」に基づく着実な取組

5 行財政改革の着実な推進

「大分県行財政高度化指針」に基づく不断の取組